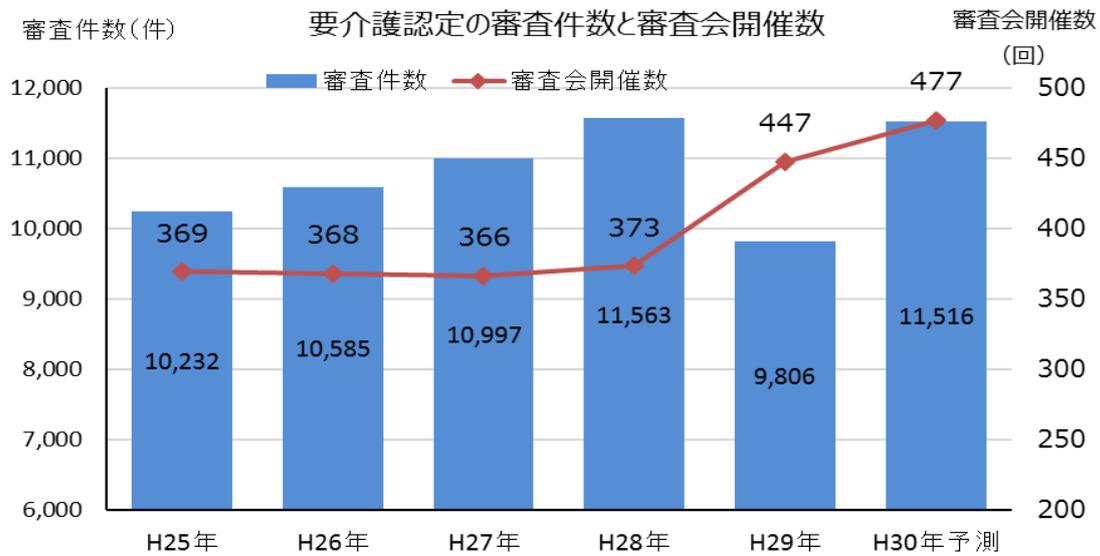


要介護認定の現状

1 要介護認定審査の推移

平成28年に更新申請の要支援については有効期間を延長（12か月から24か月）したため、平成29年度の審査件数は減少しましたが、高齢者の増加に伴い今後も増加傾向が予測されます。

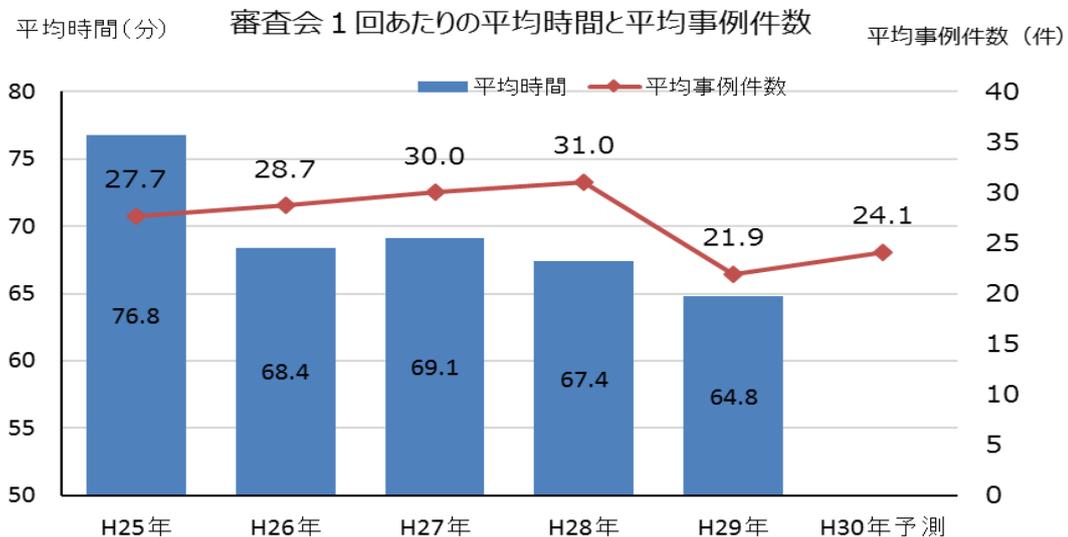
また、平成29年度から合議体を8から10に増やしたことにより、審査会の開催数は増えましたが、認定申請から30日以内に認定を行う割合が平成26年度には15%だけでしたが、平成29年度は43%に上昇しました。



2 介護認定審査会の状況

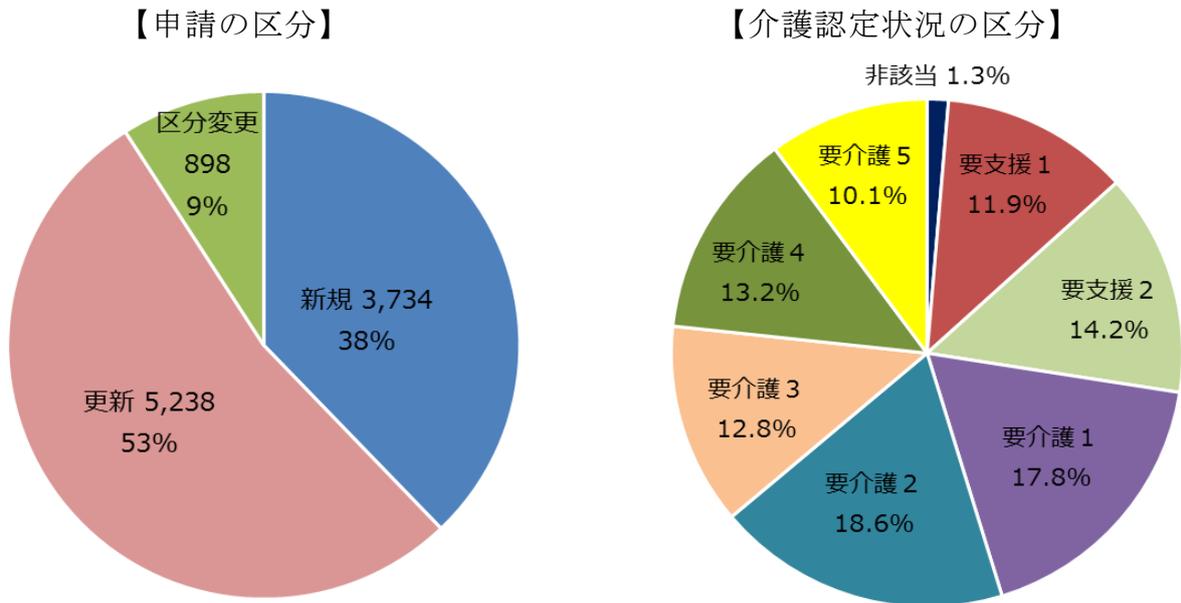
介護認定審査会が1回で審査する件数は、平成27年度には30件を超えていましたが、合議体を増やしたことで平成29年度は約22件となりました。

また、1回あたりの会議の時間は、近年は60～70分となっていますが、審査件数の増加に伴い今後の増加が予測されます。



3 審査事例の内訳

平成 29 年度の審査事例を見ると、更新に係る審査が半数以上を占めています。介護認定状況の区分については、大きな偏りは見受けられません。



4 要介護認定の一次判定の変更率

平成29年度に介護認定審査会で行った二次判定結果が一次判定結果から変更となった割合を見ると、更新時の一次判定でも再度同じ要介護度となった者は、その後の二次判定でも要介護度が変更されていない場合が80%以上となっています。

